

株 主 各 位

大阪市中央区道修町一丁目5番18号
株式会社ベネフィットジャパン
代表取締役社長 佐久間 寛

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪 タワーB 10階 Room B02
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第20期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.benefitjapan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀による経済・金融政策等により企業収益が改善しつつあり、さらに低金利を背景にした設備投資の増加などにより景気は緩やかな回復基調となっているものの、原油価格の下落や中国経済の減速により先行きは不透明な状況となっております。また、個人消費については、所得雇用環境が改善しつつあるものの、賃金の伸び悩みや株安の影響により年度末にかけて消費マインドに足踏みが見られております。

当社の属する情報通信市場において、昨秋、総務省は安倍首相から携帯電話料金引き下げの要請を受け、検討会議の設置を行い、利用者のニーズや利用実態を踏まえた料金体系、端末価格からサービス・料金を中心とした競争への転換、MVNOサービスの低廉化・多様化を通じた競争促進の3つについて検討し、方針を明示しました。その中でも当社の行うMVNO事業と関連した主な内容として、MVNOが携帯事業者に支払う接続料算定に対し、適正性、透明性を高めるための施策を携帯事業者に義務づけたこと、携帯事業者がHLR/HSS（注1）をMVNOに開放するための両者間の協議を加速するよう求めたこと等があります。

また、MVNO市場は情報通信市場全体においては、未だ小さなシェアに留まっておりますが、平成26年9月に687万回線であった携帯電話（PHSを含む）のMVNO契約数は、平成27年9月には前年比31%増の901万回線となり、独自サービス型SIMの契約数に限れば平成27年9月時点の契約数は405.8万回線、前年同期比76.1%増という極めて高い伸びを見せております（MM総研調べ）。平成27年5月のSIMロック解除の義務化に伴い、国内大手メーカーや海外メーカーから相次いで発売されたSIMフリー端末の増加、大手家電量販店の取扱規模が拡大したことが普及拡大に大きく貢献しました。今後についても更なる市場拡大が期待されております。

このような状況の中、当社グループは、「情報通信サービスでお客様のライフスタイルを楽しく便利に」を経営方針とし、販売会社から通信事業者への転換を図りつつ、“笑顔でつなぐ、みんなの未来”をキャッチフレーズに事業を展開いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,221,906千円、営業利益は540,654千円、経常利益は520,077千円、親会社株主に帰属する当期純利益は374,750千円となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

【MVNO事業】

MVNO事業におきましては、平成27年6月より安価に利用したい顧客向けにオンリーモバイルの3年契約の割賦プランを新設し、また平成27年9月より動画や音楽の視聴等を多く利用するヘビーユーザー向けに月間データ容量の上限がない使い放題プランを新設しました。また、当社グループの代理店に対してオンリーモバイルの販売を促進したことで、契約加入取次事業の代理店活動から順次シフトしております。

この販売活動によりオンリーモバイルの保有顧客数が前連結会計年度末に比べ67.5%増となりました。また、オンリーオプションにおきましては引き続き、モバイルデータ通信サービスのオプションサービスとして獲得を行い、保有顧客数が前連結会計年度末に比べ5.5%増となり、安定的に推移しました。

その結果、売上高2,045,617千円、営業利益562,776千円となりました。

【契約加入取次事業】

契約加入取次事業におきましては、引き続き大手通信事業者の一次販売代理店として、コミュニケーションセールスによるモバイルデータ通信サービスの契約加入取次を主として活動いたしました。前連結会計年度より、それまでクレジットカードのみの受注だったことによる機会損失を改善するため、口座振替での契約が可能なソネット株式会社の契約加入取次（注2）を開始しており、当連結会計年度からはペイジー口座振替受付サービス（注3）を導入しております。これにより、現場で契約締結を完了することが可能となったことで販売件数が増加し、収益を押し上げる要因となりました。

その結果、売上高1,296,847千円、営業利益144,283千円となりました。

【天然水宅配事業】

天然水宅配事業におきましては、引き続きMVNO事業及び契約加入取次事業においてクロスセルによる営業活動を行いました。

その結果、売上高547,983千円、営業利益54,085千円となりました。

【その他事業】

その他事業におきましては、引き続き、ハウスペンダー事業等を行った結果、売上高331,457千円、営業利益9,656千円となりました。

(注1)「HLR/HSS」とは、どちらも携帯電話の通信ネットワークを利用するために必要なユーザー情報を管理するデータベースであります。

(注2)「ソネット株式会社の契約加入取次」とは、新規獲得時における販売手数料のみで売上が構成されており、売上単価は他社と比べ低い水準となっておりますが、収益は他社と同水準となっております。

(注3)「ペイジー口座振替受付サービス」とは、口座振替契約の申込み手続きをキャッシュカードを使って行えるサービスであります。

セグメント別売上高

セグメント区分	第20期 (平成28年3月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比
M V N O 事業	2,045,617千円	48.4%
契約加入取次事業	1,296,847	30.7
天然水宅配事業	547,983	13.0
その他の事業	331,457	7.9
合計	4,221,906	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は25,330千円であり、主なものは、顧客管理システムの取得によるソフトウェア24,500千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、新規上場に伴う公募増資による新株発行等により455,400千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (平成25年 3 月期)	第 18 期 (平成26年 3 月期)	第 19 期 (平成27年 3 月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (平成28年 3 月期)
売上高(千円)	—	—	—	4,221,906
経常利益(千円)	—	—	—	520,077
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	—	—	—	374,750
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	220.51
総資産(千円)	—	—	—	3,143,524
純資産(千円)	—	—	—	1,995,210
1株当たり純資産額(円)	—	—	—	1,026.34

- (注) 1. 当社では、第20期より連結計算書類を作成しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (平成25年 3 月期)	第 18 期 (平成26年 3 月期)	第 19 期 (平成27年 3 月期)	第 20 期 (平成28年 3 月期)
売上高(千円)	4,208,868	3,745,519	3,507,765	3,682,560
経常利益(千円)	368,483	137,322	254,002	436,376
当期純利益(千円)	449,774	16,477	123,506	295,818
1株当たり当期純利益(円)	222,440.24	8.33	72.91	174.07
総資産(千円)	2,112,079	2,415,454	2,434,957	3,100,368
純資産(千円)	1,429,653	1,243,351	1,366,742	2,117,960
1株当たり純資産額(円)	708,099.74	733.97	806.81	1,089.49

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算定しております。
 3. 当社は、平成26年6月2日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これに伴い、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ライフスタイル ウオーター	90,000千円	100%	天然水宅配販売
イープレイス株式会社	3,000千円	100%	スマートフォン契約加入取次販売

(4) 対処すべき課題

中長期的な経営戦略の達成に向けて対処すべき課題は次のとおりです。

① 商品の拡充・強化

MVNO事業は当社グループにおいて、今後の事業の柱として位置づけており、更なる商品の拡充・強化に取り組んでいく必要があります。具体的には、下記4点について重点的に取り組んでまいります。

- I. 主力商品であるモバイルデータ通信サービス「オンリーモバイル」の新プラン導入等による拡充
- II. マーケットの拡大が見込める音声対応SIMを活用したサービス(格安スマホ・SIM)「オンリースマホ」の拡大
- III. 顧客のニーズに合わせた、より楽しく、より便利に利用できるサービスやコンテンツの導入による「オンリーオプション」の強化
- IV. 光回線の卸売り「オンリー光」の開始等により、通信の総合提案ができるような体制を構築し、また、市場環境の変化を把握し、迅速に顧客ニーズを捉え豊かなライフスタイルを提案できる商品を取り扱ってまいります。

② 代理店の強化・開拓

当社グループは、今後の更なる成長のために、当社の商品・サービスの販売件数増加が必要不可欠であると認識しております。当社グループでは、代理店に様々な商品・サービス、販売ノウハウの提供や催事場所の斡旋を行うことにより、代理店の販売活動を継続的に支援出来るよう努めてまいります。

さらに、代理店へ適宜商品研修やコンプライアンス教育等を実施し、継続的に当社販売部門と同じ水準での販売活動が行えるよう管理、監督してまいります。

また、新規代理店の開拓についても積極的に行い、代理店の収益確保及び販売活動を継続的に行える体制を代理店と共に構築してまいります。

③ 人材への投資

当社グループは、今後の更なる成長のために、優秀な人材の採用及び従業員の育成、定着が重要な課題であると認識しております。しかしながら、景気の回復によって、各社人材の採用に力を入れており、人材の確保が厳しい状況が続くと認識しております。当社グループでは、十分な採用費用を確保することで、人材の確保に努めてまいります。

さらに、従業員の定着を目的とした従業員満足度の向上のための更なる施策の導入を行い、従業員への教育体制の強化を行い、人材の質を高めてまいります。

④ 催事可能店舗の拡大

当社グループは、今後の更なる成長のために、催事可能店舗の拡大が必要不可欠であると認識しております。具体的には、下記の施策に取り組むことで催事可能店舗を拡大してまいります。

- I. 大手チェーン本部との包括的な催事場所に関する業務提携をすることで、優先的に催事場所の確保をしてまいります。
- II. 地域、業態及び店舗規模に合わせた商品ラインナップの充実により催事可能店舗を拡大してまいります。
- III. 商業施設にメリットがあるタイアップ企画を提案することで、優先的に催事場所の確保をしてまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループは、今後の更なる成長のために、業務の効率化、社内規程やマニュアルの整備、コーポレート・ガバナンスの強化など内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しており、全従業員に対して教育や研修等の拡充、規程やマニュアル、業務フローを周知徹底させ、業務の効率化及びコーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業区分	事業内容
M V N O 事業	モバイルデータ通信サービス、インターネットオプションサービス及びコンテンツの提供
契約加入取次事業	モバイルデータ通信サービス等の契約加入取次
天然水宅配事業	天然水宅配サービス

(6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	大阪府大阪市
東京事業所	東京都品川区
大阪事業所	大阪府大阪市

② 子会社

名称	所在地
株式会社ライフスタイルウォーター	大阪府大阪市
イープレイス株式会社	大阪府大阪市

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
M V N O	25 (－) 名	－ (－)
契約加入取次	22 (1)	－ (－)
天然水宅配	－ (8)	－ (－)
その他	3 (1)	－ (－)
全社（共通）	33 (9)	－ (－)
合計	83 (19)	－ (－)

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
83 (11) 名	14名増 (1名減)	29.9歳	4.7年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
滋賀銀行	164,980千円
みずほ銀行	56,658
三井住友銀行	55,568
紀陽銀行	853

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成28年3月24日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 9,124,000株
 (注) 平成27年11月18日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は406,000株減少し、9,124,000株となっております。
- ② 発行済株式の総数 1,944,000株
 (注) 自己株式の消却（587,000株減少）及び公募増資（250,000株増加）により、発行済株式の総数は337,000株減少しております。
- ③ 株主数 1,421名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 久 間 寛	637,500 株	32.79%
有 限 会 社 サ ク マ ジ ャ パ ン	407,000	20.93
株 式 会 社 アイ ・ イ ー グ ル ー プ	292,000	15.02
株 式 会 社 S B I 証 券	48,900	2.51
カ ブ ド ッ ト コ ム 証 券 株 式 会 社	37,500	1.92
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	26,100	1.34
吉 本 正 人	23,000	1.18
楽 天 証 券 株 式 会 社	19,600	1.00
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	18,300	0.94
佐 久 間 範 子	15,000	0.77

(注) 自己株式は所有していません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権	第 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		平成26年 7 月15日	平成27年 3 月17日
新 株 予 約 権 の 数		23,900個	20,100個
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 23,900株 (新株予約権 1 個につき 1 株)	普通株式 20,100株 (新株予約権 1 個につき 1 株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは 要しない	新株予約権と引換えに払い込みは 要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 600円 (1 株当たり 600円)	新株予約権 1 個当たり 600円 (1 株当たり 600円)
権 利 行 使 期 間		平成28年 7 月23日から 平成36年 6 月22日まで	平成29年 3 月18日から 平成37年 3 月16日まで
行 使 の 条 件		(注)	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 10,500個 目的となる株式数 10,500株 保有者数 3名	新株予約権の数 3,600個 目的となる株式数 3,600株 保有者数 3名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監 査 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

(注) 権利の条件は、以下のとおりであります。

1. 新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員 の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権の相続はこれを認めない。
3. その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐久間 寛	株式会社ライフスタイルウォーター代表取締役社長
常務取締役	吉本 正人	営業本部長 イープレイス株式会社代表取締役社長
取締役	松下 正則	管理本部長兼総務部長
取締役	長谷川 直文	営業本部西日本事業部長
常勤監査役	竹井 一茂	
監査役	平野 恵稔	弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー
監査役	三嶋 政美	公認会計士・税理士三嶋事務所 代表 燦キャピタルマネージメント株式会社 社外監査役 株式会社仙福南陽堂 社外監査役

- (注) 1. 監査役平野恵稔氏及び三嶋政美氏は、社外監査役であります。
2. 監査役三嶋政美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成27年10月1日付で取締役松下正則氏の担当が、管理本部長から管理本部長兼総務部長に変更となりました。
4. 監査役三嶋政美氏は、平成27年5月7日付で大建プラスチック株式会社の社外監査役を退任いたしました。
5. 当社は、監査役平野恵稔氏及び監査役三嶋政美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (一)	74,726千円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	6,600 (3,000)
合 計 (うち社外役員)	7 (2)	81,326 (3,000)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役（3名）の使用人分給与（賞与を含む。）を30,165千円支払っております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年11月18日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成11年5月25日開催の第3回定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額15,113千円（取締役4名に対し15,113千円）。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役平野恵稔氏は、当社が顧問契約している弁護士法人大江橋法律事務所のパートナーであります。当社の顧問業務には一切関与しておりません。
- ・ 監査役三嶋政美氏は、公認会計士・税理士三嶋事務所代表、燦キャピタルマネージメント株式会社社外監査役及び株式会社仙福南陽堂社外監査役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役 平野 恵 稔	当事業年度に開催された取締役会、監査役会それぞれ14回開催のうち11回に出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。
監査役 三嶋 政 美	当事業年度に開催された取締役会、監査役会それぞれ14回開催、全て出席し、会計の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討してはありますが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に適切な社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、第20回定時株主総会に社外取締役候補者選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、株式公開に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、「BJグループ行動規範」を率先垂範するとともに当社グループにおける企業倫理の確立、法令、定款及び社内規程の遵守に努める。
- (b) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出しならびに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動や研修等を通じて、全社的な「BJグループ行動規範」の徹底を推進する。
- (c) 法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制として内部通報窓口を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けた内部通報窓口担当者は直ちに内容を調査するとともにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は再発防止策を検討し、全社的に再発防止策を実施させる。
- (d) 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するとともに、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、「情報管理規程」に基づき、効果的な情報セキュリティ対策を推進する。
- (b) 取締役は、重要な文書等の情報を法令ならびに「文書管理規程」及びそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録又は保存管理し、取締役・監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施する。
- (b) 当社はリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社グループのリスク管理の実施について監督する。
- (c) 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
- (d) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から特に重要なものについては取締役会において報告する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会を取締役の業務執行状況を監督する機関と位置づけ、原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- (b) 取締役会は、当社グループの中期経営計画ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
- (c) 迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、経営会議を定期開催し、経営課題の検討および報告を行う。

ホ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、必要に応じ当社グループ各社に取締役・監査役を派遣し、適正な業務執行・意思決定やそれらに対する監督または監査を実施する。
- (b) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、適切に当社グループ各社の管理を行うものとし、当社グループ各社は一定の重要事項について、事前に当社に報告を行い、承認を受けるものとする。
- (c) 監査役は、網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、改善を促すとともに、その結果を当社グループ各社に報告する。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置し、当該使用人の取締役からの独立性確保に努めることとする。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、代表取締役および業務執行担当取締役より業務執行状況の報告を受ける。
- (b) 監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、代表取締役および業務執行担当取締役より業務執行状況の報告を受ける。
- (c) 取締役及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとする。
- (d) 内部監査室及び管理本部は、内部監査の実施状況、内部通報窓口への通報状況及びその内容を報告する。

チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的または随時に意見交換を実施する。
- (b) 監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じて独自に外部の専門家の助言を受けることができる。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

イ. 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「BJグループ行動規範」を定めるとともに全役職員に周知徹底を図っております。

ロ. 当社は、コンプライアンス意識の向上として、コンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、当社に関連する法令遵守についての認識強化、関連法令の改正があった場合についてはその改正点の確認を実施し、さらなる法令遵守の認識を深めております。業務上の課題の洗い出しや問題点の検討、審議した結果について部門責任者へ通達し、改善に向けた取り組み内容について、部門責任者から報告を受け、取り組み内容の進捗確認を実施しております。

また、当社は不正行為等の防止、早期発見及び是正のための内部通報制度を設けております。

ハ. 当社は、当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処する為、リスクマネジメント委員会を年2回、上期と下期にそれぞれ開催し、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえた当社全体に関わるリスクを把握・評価し当社グループ全体のリスク管理を行っております。

ニ. 取締役は、取締役会において適時適切な報告を受けることで、迅速かつ適正な意思決定を行っております。意思決定及び報告については、「取締役会規則」に基づいて実施し、取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づいて、作成、保存、管理及び廃棄を行っております。

ホ. 監査役は、取締役会及び経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会への出席のほか、内部監査室、会計監査人と連携しつつ、稟議案件・業務及び財産の状況調査と通じて取締役の職務の執行を監査する体制を整えております。

ヘ. 内部監査室は、内部監査計画に基づき当社グループの内部統制の整備・評価を実施し、その結果を代表取締役社長へ報告、必要に応じ、監査役と連携を図り改善策の指導・支援を実施しております。

- ト. 反社会的勢力の要求に対しては断固たる姿勢を持って取り組む体制を整備し、契約書等への反社会的勢力排除条項の記載を継続しております。
- チ. 当社は当事業年度において、代表取締役社長含む全役職員を対象として、インサイダー取引防止のための外部機関による勉強会を実施し、コンプライアンスに対する意識の向上にも努めております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,874,124	流動負債	873,890
現金及び預金	1,519,403	支払手形及び買掛金	158,748
受取手形及び売掛金	386,713	1年内償還予定の社債	20,000
割賦売掛金	861,405	1年内返済予定の長期借入金	114,181
商 品	122,097	リ ー ス 債 務	39,299
繰延税金資産	57,797	未 払 金	262,360
そ の 他	20,060	未払法人税等	139,302
貸倒引当金	△93,352	賞与引当金	64,811
固定資産	269,399	役員賞与引当金	15,113
有形固定資産	134,517	そ の 他	60,073
建物附属設備	7,033	固定負債	274,423
工具器具備品	32,172	社 債	20,000
リース資産	95,311	長期借入金	163,878
無形固定資産	31,780	リ ー ス 債 務	56,872
そ の 他	31,780	資産除去債務	33,673
投資その他の資産	103,101	負債合計	1,148,314
投資有価証券	3,000	(純資産の部)	
長期貸付金	53,206	株主資本	1,995,210
そ の 他	118,120	資 本 金	604,319
貸倒引当金	△71,225	資本剰余金	227,700
資産合計	3,143,524	利益剰余金	1,163,190
		純資産合計	1,995,210
		負債純資産合計	3,143,524

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		4,221,906
売上原価		1,901,532
売上総利益		2,320,373
販売費及び一般管理費		1,779,719
営業利益		540,654
営業外収益		
受取利息及び配当金	778	
貸倒引当金戻入益	5,774	
その他	1,743	8,297
営業外費用		
支払利息	8,034	
市場関連費用	19,906	
その他	933	28,874
経常利益		520,077
特別利益		
固定資産売却益	785	785
特別損失		
固定資産除売却損失	8	
減損損失	2,357	2,366
税金等調整前当期純利益		518,496
法人税、住民税及び事業税	143,297	
法人税等調整額	448	143,745
当期純利益		374,750
親会社株主に帰属する当期純利益		374,750

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	376,619	—	1,076,399	△287,960	1,165,059	1,165,059
当連結会計年度変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益			374,750		374,750	374,750
新 株 の 発 行	227,700	227,700			455,400	455,400
自 己 株 式 の 消 却			△287,960	287,960	—	—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					—	—
当連結会計年度変動額合計	227,700	227,700	86,790	287,960	830,150	830,150
当連結会計年度末残高	604,319	227,700	1,163,190	—	1,995,210	1,995,210

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ライフスタイルウォーター
イープレイス株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社モバイルスプレッド
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社モバイルスプレッド
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ライフスタイルウォーターの決算日は1月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 2～6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

割賦販売の会計処理

商品の引渡し時に販売価額の総額を売上高に計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合につい

ては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 315,692千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

① 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	2,281,000	250,000	587,000	1,944,000

(注) 1. 発行済株式の総数の増加は、公募により、250,000株の新株の発行を実施したことによる増加分であります。

2. 発行済株式の総数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

② 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	587,000	－	587,000	－

(注) 自己株式の数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、長期的または短期的な運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は2ヶ月以内、支払手形は1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に資金の長期的な安定化を確保することを目的とした資金調達であります。なお長期借入金は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しております。

リース債務は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しております。

社債は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、適切な与信管理のもとに、売上債権について、主管部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についてもこれに準じた同様の管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部門が毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)	現金及び預金	1,519,403	1,519,403	—
(2)	受取手形及び売掛金	386,713	386,713	—
(3)	割賦売掛金	861,405	861,405	—
資産計		2,767,523	2,767,523	—
(4)	支払手形及び買掛金	(158,748)	(158,748)	—
(5)	未払金	(262,360)	(262,360)	—
(6)	未払法人税等	(139,302)	(139,302)	—
(7)	社債 ※1	(40,000)	(40,062)	62
(8)	長期借入金 ※2	(278,059)	(278,326)	267
(9)	リース債務 ※3	(96,171)	(98,266)	2,094
負債計		(974,642)	(977,067)	2,425

(※1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(※4) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金については、将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行等を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(8) 長期借入金、(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,026円34銭
(2) 1株当たり当期純利益	220円51銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	大阪市中央区	ウォーターサーバー	2,357千円

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業区分をもとに資産のグルーピングをしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

顧客にレンタルしているウォーターサーバーの一部が遊休状態となっており、将来のキャッシュ・フローが見込めないことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(4) 回収可能額の算定方法

当該資産は回収可能額を零として帳簿価額全額を減額しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,766,663	流 動 負 債	798,530
現金及び預金	1,384,187	支払手形	8,688
受取手形	15,193	買掛金	127,137
売掛金	289,401	1年内償還予定の社債	20,000
割賦売掛金	861,405	1年内返済予定の長期借入金	114,181
商 品	122,097	未 払 金	255,927
前 払 費 用	9,822	未 払 費 用	13,029
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	85,960	預 り 金	10,261
繰延税金資産	57,797	賞 与 引 当 金	64,598
そ の 他	8,058	役 員 賞 与 引 当 金	15,113
貸倒引当金	△67,260	未 払 法 人 税 等	136,895
固 定 資 産	333,704	そ の 他	32,696
有 形 固 定 資 産	8,414	固 定 負 債	183,878
建物附属設備	7,033	社 債	20,000
工具器具備品	1,381	長 期 借 入 金	163,878
無 形 固 定 資 産	30,451	負 債 合 計	982,408
そ の 他	30,451	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	294,838	株 主 資 本	2,117,960
関係会社株式	93,000	資 本 金	604,319
長期貸付金	53,206	資 本 剰 余 金	227,700
関係会社長期貸付金	188,045	資 本 準 備 金	227,700
差入保証金	60,384	利 益 剰 余 金	1,285,940
保険積立金	35,006	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,285,940
その他の投資	18,028	繰越利益剰余金	1,285,940
貸倒引当金	△152,833	純 資 産 合 計	2,117,960
資 産 合 計	3,100,368	負 債 純 資 産 合 計	3,100,368

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から)
(平成28年 3 月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,682,560
売 上 原 価		1,672,722
売 上 総 利 益		2,009,838
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,577,823
営 業 利 益		432,014
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,109	
業 務 代 行 収 入	2,400	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	21,605	
そ の 他	619	29,733
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,784	
社 債 利 息	746	
上 場 関 連 費 用	19,906	
そ の 他	933	25,371
経 常 利 益		436,376
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	785	785
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	8	8
税 引 前 当 期 純 利 益		437,153
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	140,887	
法 人 税 等 調 整 額	448	141,335
当 期 純 利 益		295,818

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計			
当期首残高	376,619	—	—	1,278,082	1,278,082	△287,960	1,366,742	1,366,742
当期変動額								
当期純利益				295,818	295,818		295,818	295,818
新株の発行	227,700	227,700	227,700				455,400	455,400
自己株式の消却				△287,960	△287,960	287,960	—	—
株主資本以外の 項目の当期 変動額 (純額)							—	—
当期変動額合計	227,700	227,700	227,700	7,858	7,858	287,960	751,218	751,218
当期末残高	604,319	227,700	227,700	1,285,940	1,285,940	—	2,117,960	2,117,960

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準および評価方法
商品・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	2～6年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えて、会社が算定した当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

割賦販売の会計処理
商品の引渡し時に販売価額の総額を売上高に計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 48,214千円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(2) 保証債務

以下の子会社について、リース会社からのリース契約に対して債務保証を行っております。

株式会社ライフスタイルウォーター 92,254千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 90,244千円

長期金銭債権 188,045千円

短期金銭債務 3,625千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 30,828千円

販売費及び一般管理費 7,085千円

営業取引以外の取引による取引高 6,744千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	587,000	—	587,000	—

(注) 自己株式の数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 9,302千円

賞与引当金 19,904

投資有価証券評価損 3,975

貸倒引当金 67,460

その他 7,866

計 108,509

評価性引当額 △50,711

合計 57,797

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	事業年度末 高
子会社	イープレイス㈱	直接 100.0%	資金援助 役員の兼任	—	—	関係会社長期 貸付金 (※2)	85,785
				利息の受取 (※1)	1,341	—	—
子会社	㈱ライフスタイル ウォーター	直接 100.0%	資金援助 役員の兼任	—	—	1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	85,960
				利息の受取 (※1)	3,003	—	—
				債務保証 (※3)	92,254	—	—

(※1) 資金の貸付及び利息の受取については、市場金利を勘案して決定しております。

(※2) 子会社への貸付金に対し81,608千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において15,830千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

(※3) 金融機関からのリースにつき、債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。
また、取引金額には保証債務の期末残高を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,089円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 174円07銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社ベネフィットジャパン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 雄 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベネフィットジャパンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社ベネフィットジャパン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベネフィットジャパンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の従業員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通を図り、事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を確認し、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」及び日本公認会計士協会の実務指針に従って整備・運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

株式会社 ベネフィットジャパン 監査役会

常勤監査役 竹 井 一 茂 ㊞

監査役(社外監査役) 平 野 恵 稔 ㊞

監査役(社外監査役) 三 嶋 政 美 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を1名増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

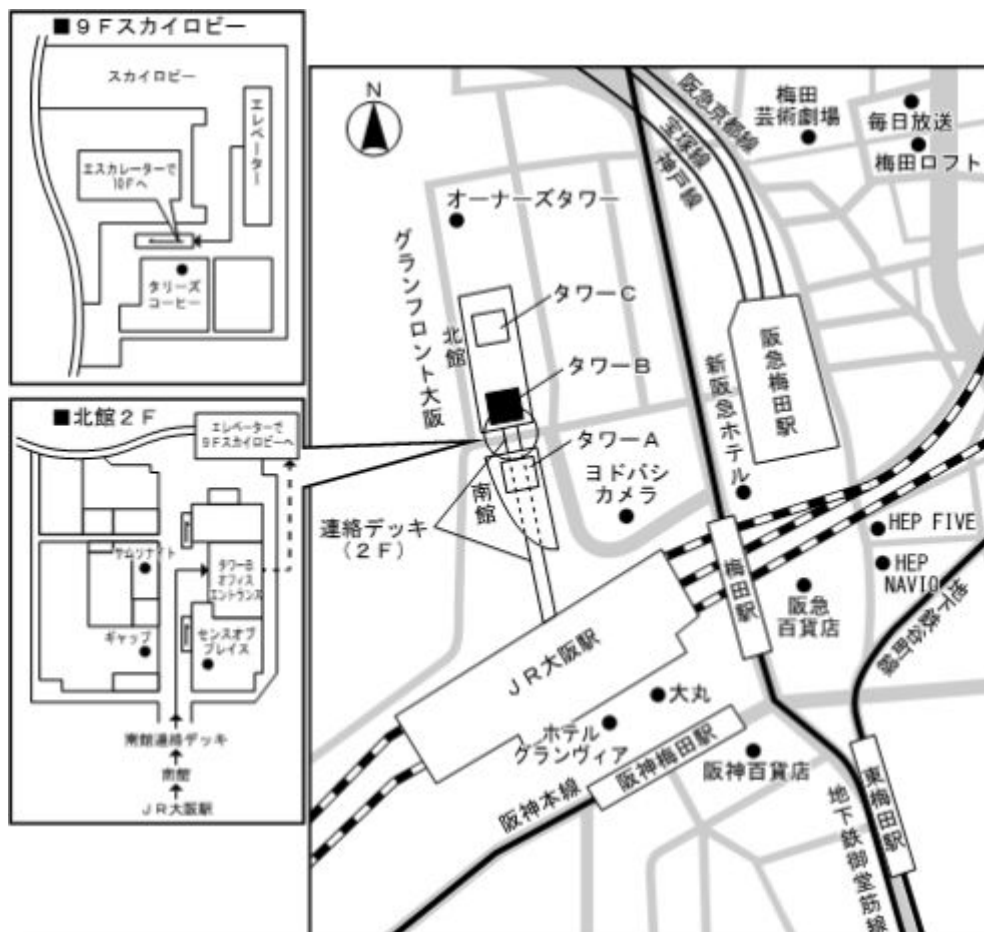
ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
よ し た の り ま さ 吉 田 憲 正 (昭和19年4月8日)	昭和43年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行） 入行 平成10年6月 同行 常務取締役業務本部長 平成11年4月 同行 代表取締役専務リテールカンパニー長 平成13年6月 株式会社泉州銀行（現株式会社池田泉州銀行） 代表取締役頭取 平成21年10月 同行 代表取締役会長 平成24年6月 同行 特別顧問 平成26年6月 同行 特別顧問退任	－株

- (注) 1. 吉田憲正氏は、新任の社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 吉田憲正氏を社外取締役候補者とした理由は、他社の代表取締役又は取締役を歴任し培われた企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しているためであります。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくべく、社外取締役候補者として選任しました。
4. 吉田憲正氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。
5. 吉田憲正氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区大深町3番1号
 グランフロント大阪 タワーB 10階 Room B02



交通 JR大阪駅より徒歩約5分
 地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩約10分
 阪急梅田駅より徒歩約10分

